

環境活動推進事業について

温暖化対策課

1 事業の目的

地球温暖化防止をはじめとする環境活動を推進するため、さまざまな主体や幅広い世代の気づきと行動を促す環境教育や普及啓発、活動支援等を行う。

2 事業の概要

(1) 気づきのための環境教育推進事業 10,433千円

- こどもエコクラブの活動支援
- 学校における環境教育の推進（教材の作成）
- 個人、教育機関や団体の模範的な環境活動に対する知事表彰（環境大賞）
- 企業・団体等の環境保全の取組など、県民が広く環境について学べる「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催支援
- 手軽にできる省エネ等の取組をテレビCMにより発信（民放3社・1か月間）
- 食品ロス削減の普及啓発（シンポジウム開催、啓発ポスター作成）
- 海岸漂着物等に関する調査とその結果に基づく啓発リーフレットの作成
 - ・河川におけるGPSを活用した模擬フロートによる流下・漂着状況調査
 - ・海岸のマイクロプラスチック調査

(2) 行動のための協働促進事業 12,567千円

- （新）スマホアプリを活用した県民による省エネやごみ減量等の取組の促進
- 住宅展示場におけるリーフレットの配布による省エネ住宅の普及促進
- クリーンアップの呼びかけやイベントの開催による環境美化の促進
- 市町村の海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業への助成
 - ・対象市町村：八峰町、上小阿仁村、大湊村
 - ・補助率：8／10

3 予算額

23,000千円